



性的搾取に私たちの世代で終止符を打つ

2019-2020 活動報告書



NPO 法人 ぱっぷす : PAPS

Organization for pornography and sexual exploitation survivors

ぱっぷす 新理事長の紹介



金尻カズナ

ぱっぷすに関心を寄せていただき、ご支援ご協力を頂いているみなさまへ心からの感謝を申し上げます。前理事長の田口道子さんの志を引継ぎ、この度、理事長に就任しました。性的搾取はより一層不可視化かつ深刻化する中で、その責務の重大さを身に染みて強く感じています。

ぱっぷすでは、性的搾取に遭われた方の相談支援を通じて、性的搾取のサイクルを断ち切るために闘っています。性的搾取は、需要と供給という経済原理と、それを支えるシステム、そして容認する社会の上に成り立っています。

性的搾取と性暴力は決して切り離すことができません。ぱっぷすの相談から、自主性や自由という名のもとで、当事者に自己責任を要求している裏で、多くの女性や子どもたち、男性も心身に深い傷を負いながら被害を訴えることができずにいることがわかりました。

性的搾取をなくすためには、まずは声を挙げること、同じ志の仲間を増やし協力し合うことが大切です。

私自身、もともとは相談支援とは全く別の業界（エンジニア）で働いていましたが、あるときに生活困窮に陥り、性風俗産業にも5年ほど従事した時期がありました。

私は、幸いなことにある1人のソーシャルワーカーの関わりによって、性風俗産業を辞めることができました。そのとき受けたソーシャルワークがとても心地よく、それからは、ぱっぷすの相談支援に携わりました。しかし、性産業を辞めてからも、私自身がそれを性的搾取だったと気づくに数年を要しました。性的搾取はドメスティックバイオレンスと同じくその渦中にいるほど、それが被害だと気づく力を奪います。

私の場合は幸いにして、ぱっぷすの相談支援に携わることができましたが、多くの方は性産業を辞めたとしても不安定な生活が待っていて、性産業に戻られてしまわれる方もおられます。ぱっぷすでは今年度から、性産業を辞めて昼職につなぐための支援事業を本格的に行う予定です。これまでの経験や知識を活かして、現在、性的搾取を受けた方に寄り添いながら相談支援活動に取り組んでいきたいと思っています。

これからの若者のために、性的搾取がない未来を作っていきますか？

ぱっぷす役員・スタッフの紹介



副理事長 中里見博
大学教員

PAPSの活動には、被害相談・被害者支援とともに、被害実態の究明と社会に向けた発信もあります。私は相談や支援には素人ですが、被害の究明と社会発信に尽力したいと思います。また、性的搾取としてのAVや性産業は、搾取する側つまり男性の問題です。「男性問題」としてのAV、性産業という視点から取り組んでいきたいですね。



副理事長 北原みのり
作家
ラブピースクラブ代表

PAPSは被害当事者が声を上げる以前から、この問題に取り組んできました。被害の声は今はないけれど、きっとあるはずだ。そして数年後、PAPSに助けを求める声が届きました。その声に応える様に、私も被害者だ、という声は今、次々にあがっています。性暴力の被害者の声は、あなたの声を聴きたい、という人たちがいて初めて「聞かれる」のだと思う。今まで沈黙を強いられてきた声、聴かれなかった声も含めて、あげられた声を受け止め、具体的に支援できる団体が必要だという思いで、NPO法人設立を機に関わります。



理事 横田千代子
婦人保護施設いずみ寮施設長

婦人保護施設の利用者の中には、加害者からムリ無理ポルノ映像を見せられたという女性たちがいます。屈辱的な性行為の要求、応じなければ暴力を振るわれるのです。ポルノの映像は残虐性のある苦しむ女性を振るものが増えています。映像と同じことをさせられるのです。支配の中に置かれた女性たち。PAPSの活動は見て見ぬ振りせず、真っ向から問題に向き合います。この流れがいつか社会を変えるとひたすら信じて。



理事 岡恵
ぱっぷす相談支援員

性的搾取の容認があたりまえの社会では、たとえ真実を訴えても、その声はなかったことにされてしまいます。相談支援員としての活動で出会った人たちの声を一つひとつ受け止め、政策提言や講演活動を通じ、社会により訴える力をさらに持ちたいと思います。「困っている」という気持ちをご自身の言葉で取り戻す手助けを日々の活動を通じてしていきたいと思います。



国際顧問
キャロライン・ノーマ
大学教員

日本国外の観点から見て、いかにNPO法人PAPSの社会活動が重要であるかを痛感いたします。社会にポルノが蔓延する問題は国際レベルの現象です。ですから市民団体が国境を超えて共同して問題に取り組まなければ、ポルノ産業の被害者が増える一方でしょう。海外から見ても、PAPSの活動の重要性は際立っており、衆目しています。お互いに協力し合って活動を進めていきましょう。



理事 常岡裕道
法人役員

本業では人と関わる事があっても表面上の綺麗な部分しか見られません。社会福祉に携わることで生活の中の苦しみや、楽しみなど普通では見えてこない人間の生の世界に触れることができました。縁あってぱっぷすと関わる事になり、その世界がさらに広がりました。認識不足であるかもしれないけれど、その中で少しずつ学ばせていただきます。そういった意味で応援を続けていきたいと思っています。

ぱっぷすの取り組む社会問題

—デジタル性暴力—

中高生が狙われるリベンジポルノや盗撮 (児童ポルノ)

- SNSで知り合った人から裸の写真を送る様に言われている。断れば個人情報をネットに拡散すると言われている。お母さんにはそんなことする子だと思われてないから言えない(中学生)
- 元彼に撮られた裸の写真と同級生たちのLINEグループに投稿された(高校生)

高校生(18歳未満)の時に撮られた動画や写真が成人向けのアダルトサイトで販売されている事が分かりました。

AV出演被害、ゲイビデオ出演被害、リベンジポルノ、盗撮

日本では売買春は違法です。しかし、実際に性行為が行われるアダルトビデオの撮影や販売は合法です。18歳の誕生日を迎えると同時に、合法的にアダルトビデオの被写体として撮影され、また商品として販売されるのです。

これまでAVプロダクションやAVメーカーが関わる、いわゆる『AV業界』で作られたアダルトビデオと、リベンジポルノや盗撮、個人撮影によるアダルトビデオを分けていましたが、消費者からすれば、これらは全てアダルトサイトで同じように「エンターテインメント」として消費されています。

- 「テレビの収録」と声をかけられて、ロケバスに乗り込むと性的な事をされた。その時撮影されたものがAV(素人もの)として販売されている事を人づてに聞いて知った。
- Twitterでモデルの募集に応募した。直接会ったところ、性的な行為を強要され、それを撮影された。後日それがアダルトビデオとしてネットで販売されていた。(18歳)
- アダルトグッズモニターの募集サイトを見て行ったところ、AVプロダクションだった。断っても話をAV出演の方向に持っていかれ、1本目の撮影をしてしまった。
- スポーツ推薦で大学に入り、毎日部活がある為お金に困っていた。単発のモデルのバイトに応募し、面接に行くと、カメラチェックと称して性的な事をされ、怖くなった。その様子が撮影されており、「販売しても良い」という承諾書にサインしてしまった。
- 風俗の客に盗撮されたものがアダルトサイトで売られている。
- 彼氏に送った裸の写真がネットにあげられていないか不安でもう何年間も探している。

着エロ、ヌード、グラビア撮影

- テレビタレントとして活動していた。ある日、ファッション雑誌の仕事として呼ばれていったスタジオで、実は成人雑誌の写真撮影であると知らされた。断ったが、キャンセルにはバラシ代がかかると言われ、「出版前にゲラを確認する」という約束で撮影したが、結局は確認される事もなくその写真は成人雑誌に載せられ、近所のコンビニでも販売された。

アダルトチャット

- 寮付きのアルバイトを探して辿り着いたらアダルトチャットだった。辞めたいが、部屋を監視されている為、自分の自由に部屋を出れないでいる。

—児童買春 / 虐待—

- 家にいると親から暴力をふるわれるので、家にいるのが怖い。
- 家に帰ると親に服を脱がされる。アプリで泊めてくれる人を探して生活してる。

—性産業における相談—

- 借金を返済するために風俗で働いているが、いくら稼いだか分からないでいる。
- 今の店のままでは家賃が払えない。店を辞めるにしても他にどこで働けばいいか分からない。

AV業界から抜け出せないでいる事を、意を決して友人に相談しようとしたところ「AVやってるんだね。いろんな仕事あるから私は差別しないよ」と言われ、「相談出来なくなった」という相談者の声をききました。性風俗産業やアダルトビデオ業界を黙認、もしくは良しとするような態度が性的搾取の存在を助長していると相談支援の現場から実感させられます。「自らプライドを持ってAVに出演している人もいる!」「生活の為に性風俗で働かないといけない人もいるのだから、彼女たちのセーフティーネットを奪うな」等と、一見妥当そうな見解をぶつけてくる人たちは沢山います。しかし、何故その方たちがそこで従事する事になったのか実際に話を聞くと、家族関係、貧困、差別や排斥経験、脅しや騙しなど様々な要因があります。そこに目を向けずして「個人の選択」と片づけてしまう社会の風潮は問題です。また、性産業では常日頃から暴力、性感染症や妊娠のリスクがあり、この状況は決してセーフティーネットとは呼べません。性産業を美化し、容認する姿勢は、そこに従事する人と社会問題から目を背けることとなります。性産業に従事する事になったきっかけや、性産業から抜け出せない理由に目を向け、性産業を選択する必要のない社会を築くべきではないでしょうか。

ぱっぷすのとりくみ

相談支援事業

ぱっぷすは2009年に啓発活動の団体として活動を始めました。2012年、私たちの元にAVの出演被害に関する1件の相談が入りました。この相談をきっかけに相談窓口を立ち上げたところ、2013年にもう1件、そして2014年には36件と、相談が着実に増え始め、ぱっぷすの中核となる事業となりました。1人の相談が社会を変えるきっかけになったのです。

相談窓口



24時間 365日運営 相談費無料 *匿名で相談可能

担当相談支援員

ぱっぷすの相談支援員は社会福祉士、臨床心理士、カウンセラー等のメンバーで構成されており、1人の相談者につき2人の相談支援員が担当します。

初回面接

ぱっぷすの相談支援は直接面接を一番大切にしており、**ほとんど必ず直接面接を行います。**相談者さんが遠方の場合はぱっぷす相談支援員が一人、そして現地の相談員(婦人相談員、スクールソーシャルワーカーなど)とチームを組んで相談に当たる場合もあります。

同行支援

初回面接では被害経験や心境の変化などを詳細にまとめた相談ノートを作成します。これは弁護士や警察など、外部へ相談する際、相談者が同じことを何度も伝える必要が無い様にするためのものです。主な同行先：弁護士、警察、区/市役所、病院、ひつじの家

性産業から昼職へ

AVをはじめとする性産業から昼職へ転身するには様々なハードルがあります。履歴書の書き方、金銭管理の仕方、食生活や生活習慣の変化等をはじめ、不安があります。社会福祉制度の利用、学校説明会や就労移行支援に同行し、就職へ向けて準備している相談さん、既に就職された相談者さんもいらっしゃいます。

主な連携先 ひつじの家



ぱっぷすはシェルター運営はしていません。しかし、意を決して風俗店、キャバクラ、アダルトチャット、DV家庭から逃げて来られた相談者さんに提供していただいている宿があります。まずは温かいシャワーと安らげるベッドで自分の身体を休ませてから今後の事を一緒に考えます。

削除請求事業（2018年新規事業）

ぱっぷすに相談に来られる方々で、人から自分の出演しているAVの商品を送りつけてくるまで、自分の出演したものを観た事が無いという事が常です。拡散している状況を確認する事も怖いとお話しされます。画像や動画を自分自身で探す事は、その当時の記憶をも呼び覚まし、精神的な負担が計り知れません。ぱっぷすは人海戦術で相談者の動画や画像を見つけ出し、削除の方法をリサーチし、削除要請を行っています。

- 女優名や作品のタイトルを Google 検索にかけ、画像一覧から相談者の当該画像を探す。
- 画像が載っているサイトへ移り、サイト内の掲載されている当該画像・動画を抽出する。
- サイト上で管理者と連絡が取れるところを探す。問い合わせフォームがあればこちらから削除要請の文言を送る。
- 1人の相談者に対し、半年かけて5～6回繰り返し削除要請を行う。



図) ぱっぷすで開発した削除請求システム
Supported by 公益財団法人三菱財団

カウンセリング事業（2019年度新事業）

個別カウンセリング

「カウンセリングへ行ってもAVの事を話す事が出来ないでいる」という相談者さんの声から、ぱっぷすに所属する臨床心理士による個別カウンセリングを始めました。

グループカウンセリング

「同じ経験をした人が今どの様に生きているか知りたい」「同じ経験をした人の力になりたい」という声があつまり、事業を立ち上げる事になりました。デジタル性暴力に特化したグループカウンセリングはまだ日本に例がありません。2020年度に事業として開始するために2019年度は基盤づくりを行い、第一回目を開催しました。

社会の仕組みを変える取り組み

ぱっぷすは性的搾取のない社会の仕組みをつくる為、相談者支援から学んだことを元に出前講座と政策提言に力を入れています。（具体的な取り組みは10ページから13ページをご参照ください）

2019-2020 年度活動報告

相談支援事業

Supported by



JANIC グローバル共生ファンド
LUSH Japan
ぱっぷすサポーターの皆様

2019 年相談者数 **290名** うち、新規相談者数 **181名**。

新規相談者数は前年度(2018年4月から2019年3月)より **56名** 増えました。

相談の傾向

昨年度に引き続き、アプリを通じて知り合った人から性行為を撮影され、アダルトビデオとしてインターネットで販売される被害相談が多く、例年に比べて**盗撮被害**の相談も増えています。盗撮される場所は中学や高校、そして大学の校舎内であったり、元/恋人宅やホテル、若しくは全く身に覚えのない場所で盗撮されたケースもあります。撮影者は同級生、元/恋人、**SNS**で知り合った関係の人、若しくは全く知らない人物だったりもします。盗撮された動画を用いて脅されたり、自分に断りなくアダルトサイトに投稿/販売されているといったケースが増えています。相談者はアダルトサイトでの再生回数が数千回、数万回と増える数字を見て「自分を性的に消費している人たちがこれだけいると、自分自身が汚されていくよう。外に行くのも誰に知られているか分からなくて怖い」と語ります。

今年度に入り「AV/盗撮/リベンジポルノの削除請求してくれるところを渡り歩き、既に数十/百万円使ってしまった」という相談も目立ちました。これまで、AV被害の相談窓口の存在自体が知られずに来ていましたが「AV出演強要」の言葉がメディアで使われるようになってから、インターネット上で「AV 削除」と検索すると法律事務所だけではなく、新たなビジネスチャンスとして目を付け、削除請求に多額を請求する業者が出てきている事が分かりました。デジタル性暴力の被害は、学校を辞めさせられそう、仕事を辞めさせられた、地元に戻れない、1日中インターネットを探してしまう等、私生活に多大な影響を及ぼします。その為、相談者さんは藁にも縋る思いで相談に行きますから、「1 サイト送るにつきいくら」と請求されれば必死で払おうとするのです。1人につき削除請求を1サイトに送れば終わりという事は殆どありませんので、その様な業者が多額を請求し、経済的に困窮状態になってからぱっぷすに繋がるという実態が見られました。

相談支援会議 - ぱっぷすの相談支援は常に、前例のない事への挑戦 -



性的搾取の手口は日に日に巧妙化する為、支援方法もそれに比例して変わります。ぱっぷすの相談支援はチーム体制で、相談支援会議ではケースのアセスメントを始め、技術のノウハウなど共有がされます。

削除請求事業

Supported by



利用相談者数 59 人

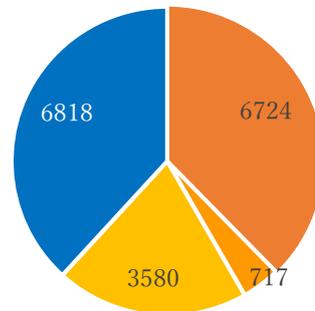
削除要請数 17,839 回

削除及び1部削除は 41.7%

キャッシュ削除は 20%

現存は 38.2%

半数以上のサイトが削除に至りました。児童ポルノ・リベンジポルノの削除率は100%であり、全ての性的画像記録を削除することが出来たが、AV 出演強要など商業的なルートを通じて拡散した性的画像記録の削除率は 52%であった。



■ 削除 ■ 一部削除 ■ キャッシュ削除 ■ 既存

次年度の目標

- 削除要請に消極的な事業者を可視化していく（事業者の公表）。
- 撮影者や発信者を特定しやすく制度や方法を開拓していく。
- 大手の会社（例 Twitter 社）などでは身分証の提示が必要なくとも削除要請できる制度を求めていく（被害を受けている側だけ個人情報を開示することは対等ではないと考える）
- Pornhub のように国外にある動画投稿プラットフォームの場合、国内法での対応ができないことから、海外の NPO・NGO と連携しながら削除要請や責任追及を行っていく。

カウンセリング事業

Supported by



➤ 個別カウンセリング 9回(利用者9名)

➤ グループカウンセリング 第1回目開催

— いちごいちえ(グループカウンセリング)とは —

この会で話された事はその時のメンバーだったから、その瞬間だったから話されたもので、その後口外される事もない、一期一会のひと時。その様な想いから第一回目参加者に『いちごいちえ』と名付けられました。



第一回いちごいちえ(マカロンの会)

次年度の目標

その日の自分の気持ちに合わせて参加を決められるように、2020年夏より毎月定期的に開催します。

社会の仕組みを変える取り組み 2019-2020 年度活動報告

出前講座 19回



- ☑日本の性的搾取の実態
- ☑「性的搾取を容認しない」とは
- ☑被害者にも加害者にもならない教育
- ☑デジタル性暴力の相談をされた場合
- ☑相談(声)が社会を変える

小学校PTA向け 1件

『SNSによる子どもへの性被害とその対策』(例)

高校生向け 2件

『高校生のネット空間における人間関係・性・生き方』(例)

(感想) 彼女との関係性を考えさせられた。

(感想) Twitterで知らない人から裸の写真を送りつけられることがあった。

大学生向け 7件

『日本国内の人身取引(性的搾取)～相談支援の現場から～』(例)

(感想) 高校生の時に知っておきたかった。

(感想) AVで観た事を彼女にしてしまった。今思うと胸くそ悪い。

支援員向け(婦人相談員・学校教員等) 7件

『「ネット空間を舞台にした」性暴力と性的搾取』(例)

『日本における性的搾取の実態と支援の在り方について』(例)

市民講座 2件

『うちは本当に大丈夫? スマホと甘いワナから子供を守るには』(例)

海外講演 2回

次年度の目標

小学校や中学校のPTA向けに、子どものネット空間における関係性と、デジタル性暴力の被害予防と被害に遭ったと相談された時の対応方法など講演の幅を広げます。

新聞掲載 10回 雑誌掲載 1回



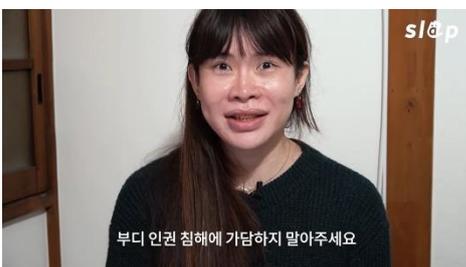
メディア 3回



NHK ハートネットTV
【特集】性暴力はいま (1) デジタル性被害終わりのない苦しみ
(1) <https://www.nhk.or.jp/heart-net/article/297/>



Abema Prime
特集「18歳未満との“真剣交際”…“真剣”の基準は？」



SLAP
내가 좋아서 AV 배우가 된 거라고? | [내가 팩트다]
성(性)진국의 진실 EP 01
(2) https://www.youtube.com/watch?v=i_Da5yh91qY

AV 배우는 공주 대접 받는다고? | [내가 팩트다]
성(性)진국의 진실 EP 02
(3) <https://www.youtube.com/watch?v=1os7bE-7CV8&t=6s>

以下のQRコードから、上記のサイト・動画をご覧ください。

(1) ハートネットTV



(2) SLAP



(3) SLAP



社会の仕組みを変える取り組み Highlight

文科省へ要望書を提出



2019年11月__日

文部科学省政務官
佐々木さやか 殿

ぱっぷす (NPO 法人ポルノ被害と性暴力を考える会)

性的画像記録等拡散被害に関する要望書

ポルノ被害と性暴力を考える会（以下、当団体という）では、高校・大学に在学中に性的画像記録の拡散の被害に遭った方の相談で、学校側の対応について深刻な二次被害があった事例を以下のとおり確認しています。

<事例1>私立高校在学中に性的画像記録が拡散された事実が高校に知られ、被害児童は卒業を目前に、高校側から自主退学を迫られて退学を余儀なくした。退学した後、当団体に相談があった。

<事例2>私立大学在学中にいわゆるアダルトビデオ出演強要被害に遭ったことが学校側に知られ退学を勧告された。

現在、スマートフォンの加速度的な普及と、巧妙化する性的搾取により、小中高生ときから児童ポルノ・リベンジポルノなど相談、18歳前後を境に意に反してAV出演や性風俗産業に巻き込まれる内容の相談が当団体に寄せられています。

公立学校はもとより私立学校は公教育の役割を担っており、犯罪被害者の観点からの保護や支援が行われるべきだと考えます。当団体には同様の被害相談が複数寄せられており、このような私立学校の対応は、氷山の一角ではないかと考えております。

以上の二次被害事例を通じて、緊急に以下の実態調査することを要望いたします。

- ① 学校が被害を確認したときの対応状況（自主退学・反省文）の有無について
- ② 対応マニュアルの有無
- ③ 学校内での予防啓発について女子生徒・男子生徒ともに、被害者にならない・加害者にならない予防教育の実施の有無

以上

ぱっぷすに寄せられる相談からAVに出演させられた学生、盗撮被害に遭いアダルトサイトに載せられた学生が学校内で知られた時に学校側から退学を強いられる、反省文を書かされる等の実態が確認されました。また、学校の先生から「生徒がリベンジポルノの被害者/加害者になってしまったがどの様に対応すれば良いかわからないでいる」という相談を受ける事もあります。

この事を踏まえ、11月に文部科学省政務官佐々木さやか議員宛に「デジタル性暴力の全校調査」と「被害に遭われた生徒の対応マニュアル作成」を要望いたしました。

4月の「AV出演強要・「JKビジネス」等の被害防止月間」に際し「文科省より教育現場に向け、アダルトビデオの出演強要問題やJKビジネスの問題に直面した際の相談窓口の周知と、被害を受けた生徒及び学生には親身に寄り添い、安心して学業に取り組める環境を提供いただくよう配慮をするよう事務連絡の発出を行った」との報告をいただきました。

社会の仕組みを変える取り組み（他団体との連携）

院内集会 2 回開催



『AV 出演強要被害を無くすための法制化が急務』と題して、NPO法人ヒューマンライツナウ、NPO法人ライトハウスの2団体と共に院内集会を開きました。公明党に引き続き、自党内にもAV出演強要問題を考えるプロジェクトチームが立ち上がりました。ぱっぷすとしては、監督官庁の設置、予防啓発としては消費者契約法・職業安定法などの法律教育と、性暴力の被害者にも加害者にもならない教育の推進、また性交を伴う撮影の規制を求めています。

刑法改正市民プロジェクト参加団体として、森まさこ法務大臣に要望書を提出



ぱっぷすは刑法改正市民プロジェクトの活動に参加しています。刑法改正市民プロジェクトとは刑法性犯罪関連の情報共有・実態把握を踏まえて活動する市民団体の集まりです。2020年2月、刑法改正市民プロジェクトとして、性暴力被害者の実態に即した改正を実現する為、「性犯罪に関する刑法の改正を求める要望書」を森まさこ法務大臣に提出しました。

社会の仕組みを変える取り組み (他団体との連携)

人身取引禁止ネットワーク(JNATIP)政府意見交換会



ぱっぷすはJNATIP(人身取引禁止ネットワーク)の運営委員として活動に参加しています。JNATIPは毎年、労働分野、性的搾取分野と2回に分けて、人身取引対策関係省庁と意見交換会を持ち、年に1度の講演会を開催しています。人身取引(性的搾取)と言った時に性風俗産業のイメージは持たれやすいですが、児童ポルノ(自撮り被害含む)やアダルトビデオ産業の搾取性に関しては未だ「人身取引」と認識されづらい現状があります。その為、ぱっぷすはJNATIPの運営委員としての活動を意義深く考えています。政府との意見交換会ではJNATIPからあらかじめ提出した要請・質問事項に沿って、担当省庁から回答をいただき、意見交換を行います。ぱっぷすからは性的搾取分野について7ページにわたる現状報告と、要請事項を加えさせていただきました。

ぱっぷす担当箇所を概要のみ一部抜粋してご紹介します。

【警察庁・法務省宛】

- ・人身取引被害者認定のプロセスとフォロー体制の支援団体の参加について
- ・通訳に関する研修時の情報提供について

【総務省・法務省宛】

- ・性的画像記録の削除要請について

【警察・総務省・厚労省宛】

- ・民間団体への業務委託と助成について(削除請求事業に関して)

【警察庁・内閣府宛】

- ・若年層への広報啓発について

【文部科学省・消費者庁宛】

- ・若年男性への性的搾取に関する指導・注意喚起について(ゲイビデオや自撮り、盗撮被害等)

人権教育・法律教育・消費者リテラシーについて

【文部科学省宛】メディアリテラシー教育

2019年度は、削除請求に関する実態報告を詳細に行いました。現状改善には根拠法が必要になる事項もあり、現在取り組んでいる『AV出演強要被害を無くすための法制化』の指針になりました。また、今年度は文科省に対し、学生や教員からの相談から見える被害実態と、高校や大学での講演における学生の反応から見られる教育や啓発のニーズの報告と要請を行いました。情報提供と意見交換の機会を要請し、文部科学省・警察庁のリーフレット作成時にその機会を設けていただきました。

QRコード

『ネットには危険もいっぱい』



社会の仕組みを変える取り組み (海外との関わり)

海外講演



台湾

台湾で開催されたシンポジウムには韓国と香港からも活動家が集まっており、各国にあるデジタル性暴力の実態について問題意識の共有と各団体の取り組みの紹介を行いました。



インドネシア

ノルディックモデルを提唱する国際的な性売買廃止活動団体CATWの東南アジア支部会に参加し、発表しました。

(※ノルディックモデルとは性風俗従事者の生活を政府が保証した上で、性風俗以外の職に就くためのサポートを提唱し、性を買う側や斡旋する業者や個人を罰する制度であり、スウェーデンをはじめとする、ジェンダー平等・人権水準、幸福度が高いとされる諸外国で導入されています。ぱっぶすもこのノルディックモデルを推奨しています。)

日本でいうアダルトビデオの制作や販売が違法な国があります。日本のアダルトビデオ産業にどの様に若者が巻き込まれていくかを海外で話す際、まずは「アダルトビデオとアダルトビデオ業界とは何か」から説明する必要がありました。女性に性行為させたものを撮影し、販売する事が日本では合法である為、一般の企業が制作している事、18歳を超えていけば、女子高生の格好をさせて、実際に集団で性行為と性交類似行為をする内容であっても日本では「表現の自由」で守られています。また日本では「契約」によって性的同意を得られた事になってしまう為、撮影でのいかなる行為も同意した事になるとも伝えたとこ、法執行上なぜまかり通るのか理解できないという意見が圧倒的多数でした。

KSVCR (韓国)



韓国でデジタル性暴力の相談窓口・削除請求事業・大規模な抗議運動を行っている団体です。2019年度は京都と韓国で意見交換を行いました。相談支援や削除請求、啓発に関し今後も連携を取っていきます。

Exodus Cry (米国)



キリスト教を母体とした人身取引の啓発団体であり、2019年9月の来日時に交流しました。人身取引被害者の少女が加害者にレイプされる様子をポルノハブで頒布され、少女がポルノハブに対し削除請求を行ったものの応じなかった事件を受け、ポルノハブを閉鎖する動きがExodus Cryを筆頭に起きています。ぱっぶすの相談者も被害に遭っているポルノハブ閉鎖に向けて、ぱっぶすもExodus Cryの取り組みに賛同しています。

ぱっぷすのソーシャルワーク

問うのではなく聴くことに徹する初回面接



ぱっぷす相談支援事業スーパーバイザー

みやもと せつこ

ぱっぷすが2013年に相談支援事業を始めてはや8年目です。この間の総相談者数は750人を超えました。相談支援に関わってきた最初からのスタッフは400人以上の方たちに面接して訴えを直接聴いています。こうした多数の人たちに直接面接した体験を踏まえて、ぱっぷすが相談に応ずるときに大切にしていることは

「問うのではなく聴くことに徹する」、特に「初回面接の時には」ということです。相談を寄せてくる方たちのほとんどは決して気楽に相談にやってくるわけではありません。いくつものハードルを乗り越えてやっとぱっぷすの相談窓口を叩きます。

そもそもぱっぷすに相談しよう決心するまでに気が遠くなるような時間がかかっています。何日も、何週間も、何カ月も、何年も、考え、苦しんだ挙句なのです。最長で30年前の出来事について相談を寄せてきた方もいます。そしてやっと決心がついて携帯に番号を打ち込んだり、メールのキーボードに触れたりします。

相談に至るまでに時間がかかるのは、ぱっぷすが対応している被害相談の特殊性に由来する一面があります。

それは相談メールの文言に端的に表れています。

「自分から進んで出演（契約）したのだから自業自得だ」、「スカウトについて行った自分がバカだ」、「付き合っている人を失いたくなくて、言われるままに性的な動画や写真を送ったので自己責任だ」などと言い、そう思い込んでいます。

自分が悪いから現在の非常に困り切った状況に陥ってしまった、という自分を責める気持ちが強烈にあります。

一方的に強姦などの性暴力にあった人でさえそれを訴えるハードルが非常に高いことは良く知られています。その上さらに自分にも非があるという気持ちが強いので余計に訴えられません。あなたに非はない、騙したヤツが悪いと伝えても、自分自身の気持ちが納得できない。だってわたしにだって非はあるんだもん・・・と。

このように気持ちの葛藤を抱えているので、ぱっぷすが用意した面接に姿を現すまでには大変なハードルを乗り越えてやっとの思いでたどり着く方たちは稀ではありません。

.....
迎えるぱっぷすのスタッフは、よくぞここまでたどりついてくださった、という気持ちでいます。だから、面接の直前でキャンセルされても、当日なんの連絡もなく現れなくても、そのことを責める気にはなれません。

ドタキャンしたり、何の連絡もなく面接の約束を反故にしたりした方に後でその時の気持ちを聴くと、怖くて、不安で、何が何だかわからなくて逃げしてしまったと言います。

巨大な岩の塊みたいな不安や恐怖を抱えこんだ人が目の前に座った時、ぱっぷすはどうしたらその不安や恐怖を和らげることができるでしょうか？

ぱっぷすが用意した面接室にたどり着いたその方は何を解決したいのだろうかと考えます。解決したいことの願いは人さまざまです。

さまざまなのですが、共通している一番の思いは、
まず第一に、とにかく自分の話を聞いてもらいたい、
まず第一に、とにかく自分の話を信じてもらいたい、
まず第一に、とにかく自分の話を理解してもらいたい、
まず第一に、とにかく自分を責めないでほしい、
まず第一に、とにかく自分のことを批判しないでほしい、
そのうえで、自分が陥った困難を解決してほしい、
ということが挙げられます。

解決してほしい事柄について一緒に考えるためには、聞き取りたい情報は山ほどあります。でも、相談を順調に進めるためには、相談する人と相談を受ける人との間に信頼関係が成立している必要があります。だから、相談に来た人のして欲しいことをまず第一にしようと考えています。

だって、絶対人には話したくないことや見せたくない自分の性的な動画や画像を見せなければならないような相談などの場合は信頼関係がなければ話せませんもの。

だから、初めて相談を受ける面接を初回面接と言いますが、この初回面接のときの基本原則がとても大事なのです。

繰り返しますが、ぱっぷすが大切にしていることは

「問うのではなく聴くことに徹する」、特に「初回面接の時には」

ということです。

ひとはみな基本的にとっても強いものを持っています。だから、安心して自分のことを語る時、語りながら手探りで自分取るべき道を探り当てていくことができるようになります。そのお手伝いをしているのがぱっぷすです。

2019 年度活動計算書

	2018 年度 (単位円)	2019 年度 (単位円)
I 経常収益		
1. 受取会費		
会員受取会費	20,000	514,900
2. 受取り寄付金		
受取り寄付金	3,446,183	6,977,060
3. 受取助成金等		
受取助成金	1,100,000	11,421,000
4. 事業収益		
受取り謝金	75,700	523,797
書籍販売	58,287	99,460
	133,987	623,257
5. その他の収益		
受取利息	30	28
雑収益		5023
	30	5081
経常収益合計	4,700,200	19,541,298
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	5,515,825	13,170,129
雑給	808,327	0
法定福利費	891,082	1,143,841
法定厚生費		849
通勤費		611,607
	7,215,234	14,926,426
(2) その他経費		
会議費	5,861	94,321
旅費交通費	421,321	360,139
通信運搬費	341,178	723,330
消耗品費		697,290
地代家賃	49,392	650,000
保険料		7,980
租税公課		1,950
研修費		70,432
支払手数料		42,102
新聞図書費		450
雑費		1,944
印刷製本費	234,274	437,268
謝金		136,050
	1,052,026	3,223,256
事業費用合計	8,267,260	18,149,682
2. 管理費用		
(1) 人件費		
役員報酬	0	0
給料手当		358,910
	0	358,910
(2) その他経費		
消耗品費	226,285	55,482
水道光熱費	0	
通信運搬費	71,963	1,740
地代家賃	960,000	360,000
業務委託費		32,400
旅費交通費	80,321	10,736
交際費	33,804	
新聞図書費	17,086	
支払保険料	3,990	
租税公課	70,300	10,950
諸会費	24,000	
雑費	29,223	
支払手数料	0	10,057
	1,516,972	481,365
管理費用合計	1,516,972	840,275
経常費用合計	9,784,232	18,989,957

2019 年度は匿名の篤志家 1 名から 500 万円のご寄付を頂きました。サポート会員＋一般寄付の合計は 1,764,6006 円です。

2018 年度は引き続き LUSH ジャパン、日工組社会安全研究財団、2019 年度は社会福祉医療機構、日本財団、三菱財団、JANIC 共生ファンドから助成を受けました。2020 年度は、継続して社会福祉医療機構、JANIC 共生ファンド、新たに赤い羽根福祉基金から助成を受けることになりました。

前年度に比べて講師派遣の要請が増えました。ありがとうございました。

相談員（フルタイムスタッフ 3 人、パートタイムスタッフ 5 人）の人件費＋削除要請アルバイトスタッフが含まれています。

相談電話維持費が費用の大半を占めています。

削除要請事業でノートパソコン 5 台、中古レーザープリンタ代金、削除要請のために借りた事務所の改装費が含まれます。

ぱっぷす事務所だけでは手狭なため削除要請事業実施用に部屋を 1 つ借りています。光熱費も含まれています。

ぱっぷす事務所の家賃です。光熱費なども含まれています。

ぱっぷす役員

理事7名	社員10名	監事2名	顧問1名	国際顧問1名
2019年度ぱっぷす相談支援・削除請求事業・運営人員配置表				
フルタイム	3名	相×1名	削×1名	相&削&運営×1名
パートタイム	6名	相×1名	削×1名	相談&削×3名 経理×1名
インターン	1名			相&削×1名
ボランティア	13名	相×10名	削×3名	
合計22名：相談支援17名 削除請求10名（掛け持ち5名）、経理1名				

2019年度をふりかえって



2020年2月8日(土)に2019年度ぱっぷす活動報告会を行いました。思い切って、今まで使った事のないような大きな部屋を用意しました。席は一つずつ空けても大丈夫だろうと思っていた私たちスタッフでしたが、なんと席が一つも残らずみっちり**70名**お越しく下さいました。2019年度を振り返るとそれは正に**仲間が増えた年**といえます。その前年は事務所にスタッフ2人だったのが、今年度は多い日で9人！相談支援員も削除請求スタッフも増え、ぱっぷすにとって初めて迎える学生インターンさんにも恵まれました。今回の活動報告会ではこれまでぱっぷすと長年深いつながりのある団体さんの方たち、寄付という形で団体を支えてくださっている支援者の方々、そしてはじめてお越しになる方々で会場が埋め尽くされた事は本当に心から感謝の想いがあふれるばかりでした。前理事長田口道子が「デジタル性暴力はグローバルな視点で考えていく必要がある」と語っていた事が2019年度は韓国のK S V C R、アメリカのExodus CryやC A T Wを始め、海外講演では海外の団体とも、まさにグローバルにつながりを築けた年でした。2020年度はさらに性的搾取を私たちの世代で無くす為この輪を広げていきます。是非これからもぱっぷすと繋がってください。

—ぱっぷすとの繋がり方—

以下の媒体でぱっぷすの活動を知っていただけます。Twitterを見て相談される方が多いので、是非ツイートしてください。

メールマガジン



<https://www.paps.jp/mag>

Twitter



@PAPS_jp

Facebook



@paps. soudan

Instagram



@paps_soudan

性的搾取のない社会の実現へ向けて

— 『AV出演被害』『リベンジポルノ』啓発マンガを配布/置いてください—



Supported by 日工組社会安全研究財団

「これって相談しても良いのかな」と悩む事あると思います。ひとりで抱え込んでいる方たちに少しでもメッセージが届くようにマンガを作りました。何部からでも良いです、是非ぱっぷす事務局にお問い合わせください。050-3186-4119 paps@paps-jp.org

—ご寄付のお願い—

性的搾取の形態は常に巧妙化している為、ぱっぷすの相談支援員は常に支援方法を開拓するスキルを必要とします。ぱっぷすは1人の相談者さんにつき2人の相談支援員が担当し、直接面接する事を大切にしています。年々増える相談者さんひとりひとりにぱっぷすが最も大切にする相談支援をその質を落とさず提供する為にも、ぱっぷすの相談支援員の増員が急務となっていますが、人件費が足りません。これからも相談者さんに無料で相談支援を提供し続けられるよう、是非、ぱっぷすの活動をご寄付で支えてください。

サポーターURLはこちらからご覧ください <https://www.paps.jp/supporter>



クレジットカード決済、または
継続寄付(ぱっぷすサポーター)のお手続きは
左、QRコードからぱっぷすホームページ上でしていただけます。

特定非営利活動法人 ぱっぷす
〒113-0023 東京都文京区向丘 2-27-6-2 2F
TEL : 050-3186-4119
HP: <http://paps.jp> MAIL: paps@paps-jp.org

発行日 : 2020年4月30日 初版 発行
2020年8月18日 第2版発行